

入札説明書

2025年福島県循環器疾患発症登録票等印刷・送付業務委託に係る条件付一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 入札書に関する事項

(1) 入札書は指定の入札書（様式5）に必要とする事項を記載し、入札公告5の日時及び場所に提出すること。

(2) 入札書には次の書類を添付しなければならない。

ア 条件付一般競争入札参加資格確認通知書（様式2）写し

イ 代理人出席の場合は委任状（様式6）

(3) 入札書には次の事項が記載されていなければならない。

ア 契約期間の委託料の総額を記載すること。

イ 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ 入札者の住所、商号又は名称、代表者職・氏名を記載し、代表者の押印（外国人の署名を含む。以下同じ。）をすること。

エ 代理人をして入札する場合の入札書には、入札者の住所、商号又は名称及び代表者職・氏名のほかに当該代理人であることの表示、当該代理人の氏名の記載及び押印をすること。

2 入札方法に関する事項

(1) 入札の条件等

ア 入札及び開札の日時に出席できない場合は棄権とする。

イ 入札者又はその代理人は、当該入札に対する他の入札者の代理をすることができない。

ウ 入札書を一度提出した後は、入札書を書換え、引換え又は撤回することはできない。

エ 入札者が相連合し、又は不穩の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取り止めることができる。

オ 次の各号の一に該当する入札は、無効とする。

- ① 記名押印を欠く入札
- ② 金額を訂正した入札
- ③ 誤字、脱字、記載漏れ等により意思表示が不明瞭である入札
- ④ 同一人が同一事項に対して2通以上提出した入札
- ⑤ 入札参加資格審査において虚偽の申請を行った者の入札

(2) 開札方法

- ア 開札の結果、落札者がいない場合は、1回に限りその場において再度入札に付する。
- イ 再度入札に付しても落札者がいない場合は、随意契約に移行する。
- ウ 同じ価格をもって入札した者が2以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

3 契約方法

- (1) 委託契約書（以下「契約書」という。）について、落札者は、発注者が交付する契約書に記名押印し、速やかに取り交わしを行うこと。
- (2) 契約は両者が契約書に記名押印したときに確定するものとする。
- (3) 契約書は別紙契約書（案）のとおりとする。

4 その他

- (1) 一旦受領した書類は返却しない。
- (2) 書類の作成等に要した費用は、すべて入札者の負担とする。
- (3) この入札説明書に疑義がある場合は、入札者は、その疑義について入札前において説明を求めることができる。
- (4) 入札者は、入札日の前日までの間において提出した書類に関し、公立大学法人福島県立医科大学から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。